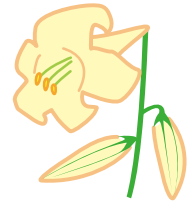


## 残暑お見舞い申し上げます

2023年晩夏

京都さつき法律事務所一同



### 「する、しない……今が人生の悩み時！ 50代、“離婚”の先に見える景色」

(eclat 2023年7・8月号)

弁護士 山下信子

本条弁護士に、雑誌「eclat エクラ」が離婚特集を組んでいると教えてもらい買ってみました。

エクラは、50代の女性を読者層とするファッション誌で、ここに掲載された服がよく売れ

ることを「エクラ売れ」現象と言うそうです。「LINE AWORD 女性誌部門」1位も獲得しています。

女の50代といえば、人生の残りが見えてきて、夫との軋轢から解放されて自分らしく生きるために行動したい、その最後の時期だとは思いますが、経済的不安や闘いモードへのパワー不足があったりして悩む年頃です。特集はこうした声を多数紹介し、弁護士や「夫婦問題研究家」(近頃こういう職業があるのですね)が、「幸せな離婚」のための注意を伝授などして、なかなか丁寧です。

ただ、既視感があり探してみると、8年前のさつきニュースに同様の話題がありました(vol.25・2015新年号)。「終活

にハマる女たち 同じ墓には入らない」という記事(Wedge 2014年11月号)に、以前は離婚の理由の一番は浮気だったが、今は夫の無関心になったとして、「妻のサインを見逃すな」と警告していることを紹介していました。

ただし、この雑誌は新幹線のグリーン車に乗る男性が読者層であることを反映してか、夫たちに軽く警告を発する感じがして私には違和感があり、私は次のようにコメントしていました。

「私のところに相談にみえる妻たちの多くは、深い所で夫の心の持ちように傷つき疲れ果てた人々で、何度も夫を選び直そうとして苦しんだ末に、老後を目前にして、自分らしく人生をまっとうするために、強い決意



弁護士会の宴会で

で離婚を選ぶ時代になった」

あれから8年経って、エクラのような雑誌が上記のような特集を組むということは、熟年女性たちの思いが一層顕在化してきていることなのかなと思います。

\* \* \*

ところで8年経って大きく変わったのが、人工知能AIの話題です。AIによって弁護士の仕事がなくなるのではないかと

近頃議論されています。AIに膨大な裁判例を注入し、ChatGPTを使って対話すれば、離婚事件の法律相談も、書面作成もできるようになるだろうという話です。弁護士のスキルの根幹である「法的判断の構造」の知識も将棋の詰めと同様、AIが取得することも可能でしょう。

でも、夫婦関係が一筋縄ではいかないと同様に、離婚事件も一筋縄ではいかないし、時に

波瀾万丈です。動きのある事件の中で、依頼者を励まし、一歩踏み込んで考え、裁判官の心を掴む主張・立証をしていく仕事は、AIがどんなに賢くなってもなくなることはないと思います。むしろ、AIに頼って自分の法的スキルを鈍磨させていくことを弁護士は警戒すべきではないか、と思うのです。

こういう考えは時代遅れで甘いのかもかもしれませんが。。

## 【さつき読書館】

# 『母という呪縛 娘という牢獄』を読んで

弁護士 本條裕子



近年「毒親」という言葉を目や耳にする機会が増えたように感じます。毒親とは、過干渉、暴力・暴言などによって子どもを思い通りに支配したり、自分を優先して子どもに構わなかったりする「毒になる親」のことを指すとされています。この定義に該当するかどうかは別として、少なくとも、親子関係に悩んだり、苦しんだりしてきた方が大勢おられ、そのことが注目されるようになってきている、

ということではないかと思えます。

こうした親子関係への苦しみから起きてしまった実際の殺人事件を題材にして執筆されたのが、『母という呪縛 娘という牢獄』（齊藤彩著、講談社）です。

あかり（仮名）は、母親から長年に亘って執拗な干渉と虐待を受ける生活を強いられ、高校卒業後9年間もの間、母の監視下で、国公立医学部医学科を目指す浪人生活を送っていました。その後、母から「助産師になること」を条件に医学部看護科に志望を変更することを許され、合格した医大看護学科にて、あかりは、手術室看護師になりたいとの思いを抱きます。しかし、母は「助産師になること」を強要し、卒業後は附属病院の内定を蹴って助産師学校を受験するようあかりに命じ、さらには、あかりが母との連絡用以外にもう1台携帯電話を隠し持っていたことに激昂し、母はあか

りの携帯電話をコンクリートブロックで叩き割ったうえ、12月の深夜の庭であかりに土下座させました。この1か月後、あかりは母を殺害してしまいます。

あかりの起こした事件は許されるものではありませんが、母のあかりに対する教育虐待ともいべき仕打ちの数々は読んでいてたまらないものばかりでした。母が満足する結果が出せないときには、詰問（どうしてできないの？）、罵倒（嘘つき・バカ・恥さらし）、命令（言い訳をするな）、脅迫（次やったら家から追い出す・学校を辞めさせる）、否定（産まなきゃ良かった・自分の娘とは思えない）が繰り返され、模試の結果が悪いときには「罰」として背中を鉄パイプで叩かれたり、やかんの熱湯を太ももにかけられたりしたことすらありました。

こうした母の行為は明らかに人権侵害ですが、根本には、あかりの将来のため、経済的に恵

まれた生活を送ってほしいとの思いがあったのではないかと思いますし、子どものために良かれと思ってしたことが、つい行き過ぎてしまうことは誰にでもあり得ると思います。しかし、子どもの人生は子ども自身のもので、子どもが選択することを奪ってはいけません。もちろん、親であっても、いつでも正しい対応ができる訳ではありませんが、自分の対応はこれで良いのか、本当にこの子のためになっているか、を子どもと向き合っ  
て問い続ける姿勢が必要だと思います（偉そうに書いていますが、私自身も、親って難しいな

と感じています）。

また、一方で、これだけ酷い目に遭っていたあかりを、事件発生まで誰も救い出すことはできなかったのか、という点にも難しい問題があります。閉鎖的な家庭内で起こるため、自分のされていることが異常なことなのかどうか子ども自身には判断が難しいこと、子どもが日常生活を送るには親に依存せざるを得ないこと、誰かに相談するという選択肢が念頭にない、または、念頭にはあっても躊躇してしまうことなど、いろいろな要因が絡まり合っていると思いま

今年4月1日より、「こども家庭庁」が創設され、同時に子ども施策の基本理念等を定めた「こども基本法」が施行されました。これらは、子どもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会」を実現することを目指して創設・施行されたものです。しかし、こうした省庁や法律の創設だけに満足するのではなく、実際に声を上げることが難しい環境に置かれた子ども達を救い出すにはどうすべきかという重い課題に、弁護士も含め、子どもに関わる職域の方々すべてが引き続き真摯に取り組んでいくべきだと思います。

## 【雑感】

# 「経済安保法」と「大川原化工機事件」

弁護士 山下信子

アメリカを抜いて中国が、日本の最大の貿易相手になって8年とか。日本の企業は政府の推奨で多額の対中投資をし、1万3000程度の企業が中国に進出し緊密な関係を築いています。

ところが、この関係と逆方向の法律が2022年5月に成立しました。いわゆる経済安保法（「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」）です。京都弁護士会では、去る6月に、「経済アンポってなんぼのモン？ ～安保3文書と混ざって危険な経済安全保障～」という講演会を開き、私も現場スタッフとして参加したので、その内容を少し紹介したいと思います（講師は井原聡 東北大名誉教授と海渡雄一弁護士）。

経済安保法の柱の1つに、「供給網の多元化・強靱化」があります。要するに、「一国からの輸入に偏らない」の意味のようです。国民に必要不可欠だったり、経済活動が依拠している物資や原材料で、「過度に外部に依存」しているものを、「特定重要物資」に指定し、「外部から行われる行為により国家及び国民の安全を損なう事態」を未然に防止するため、それらの生産基盤の整備、供給源の多様化等を行います。国の認定を受けた事業者は、資金その他支援を受けられますが、他方、国は、特定重要物資等の生産、輸入等を行う事業者に、当該物資または生産に必要な原材料等の生産、輸入、販売、調達、保管の状況に関し、必要な報告・資料

の提出を求めることができます。国への報告・資料提出違反には、類型によっては罰則規定もあります。特定重要物資は法律では指定せず、政府が政令でその都度指定しますから、常に



回顧シリーズ  
伏見桃山城にあったスケートリンクで息子と

注意が必要です。

ところで、この「外部」とは何を指すのか？ アメリカかロシアか中国か？ 国会で質問されても大臣は答えなかったようですが、法律制定後に政令で指定された「特定重要物資」を見ると、「抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石」等々、圧倒的に中国から輸入している物資なので、「外部」とは中国であることが一目でわかります。この法律は日本政府関係から中国製のIT製品を一掃しようとするれば対抗措置として中国が輸出を制限してくることを想定して作られた法律だと言えます。

この法律は、企業活動の自由、経営の効率、自由貿易主義という一般論だけでなく、中国と取引する日本の中小企業の現場に、大きな影響を及ぼすことでしょう。

それだけでなく、中国との貿易絡みで、刑罰法規違反を問われる事件が生じる可能性が指摘されています。この点で、改めて注目されているのが2020年に起こった「大川原化工機事件」です。

大川原化工機株式会社（本社：横浜市）は、従業員90数名の、スプレッドライヤー（たとえばインスタント食品の製造に使われている）などの化学機械メーカーで、NHKの「プロフェッショナル」や「下町ロケット」ばりのエンジニアリングカンパニーで、多くの中小企業と同様、中国と取引があるとのこと。

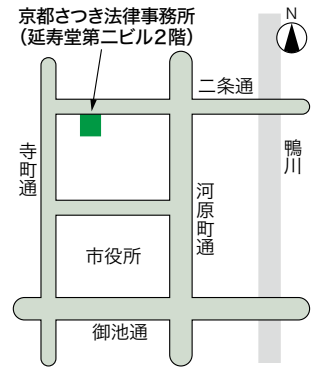
2020年3月、同社の社長ら3人が、「兵器に転用しうる機械を無許可で不正輸出した」と外為法違反容疑で逮捕され、330日以上も勾留されましたが、第

1回公判期日の4日前の2021年7月30日に、検察が「起訴を取消」したという事件です。起訴をした検察自身が、起訴を取消するのは異例中の異例で、公判で有罪の立証ができないと認めたとに等しく冤罪であることは明らかです。しかし、会社が被った経済的損失はもちろん、逮捕された71歳の技術者は、勾留中に胃がんが見つかったも保釈は認められず、体調に異変を生じてから1カ月半後によく病院に搬送され、その2カ月後の2022年2月に、「起訴の取消」を知らずに亡くなってしまいました。第一線を退き、これから穏やかな老後を過ごせると考えていたであろう夫妻の苦悩は計り知れません（以上は「世界」2022年3月号の青木理のルポで読みました）。

ウクライナや尖閣のことを見ると、経済安保はやむを得ないという論調もありますが、対抗措置の取り合いになる前に、「感性を磨き耳を澄まして冷静に事実を見る」（シンポでの講師の井原聡先生の言葉）ことが大切だと思います。外務省のHPにも、「日中首脳間でも、経済や国民交流の具体的分野で互惠的協力は可能であること、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアの分野などでの協力を後押ししていくことで一致している」と書いてあるし、アメリカだって今、トランプ政権の対中貿易戦争（ほぼ全ての中国からの輸入品に関税をかける）を変更し、米中交渉を前へ進めようとしているのにな。

（7月31日記）

## 事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

## 編集後記

さつきニュース40号をお届けしました。いかがでしたでしょうか。

毎日本当に暑いですね。この異常な暑さに、四六時中クーラーをつけなくては行けない体になってしまいました。

クーラーのかかった快適な自宅で毎日留守番をしている我が家の愛犬も同様です。彼はこの秋に13歳になりますが、白内障で目がほとんど見えなくなり、外の散歩を怖がるようになりました。運動とえば、家の中をとてとて走り回るだけになってしまいました。

そうはいっても、朝晩くらいは外の空気を吸わせてあげようと連れ出すのですが、外に出た途端、私の顔を見上げ、『こんなに暑いのに、どうして自分は外に出なければならないのか』と、それはそれは怒った顔をします。そしてすぐに『ドアをあけてくれ、涼しい家の中に入りたい』と言わんばかりに、玄関ドアの前に戻ります。家の中に戻っても、いちばん涼しい場所を探し、あちこち移動しています。

涼しくなる日を、愛犬と共に待っていますが、気象庁によると今年も残暑が厳しいようです。

皆さまも、どうかご自愛ください。  
（事務局 菅）